

## 「食育計画策定マニュアル」について

### 1 作成の目的

厚生労働省作成の「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」によると、食育の計画は各保育所の保育計画に位置付けて作成し、相互に関連をもちながら展開していくことが大切であるとされています。

そこで、各保育所で食育計画作成の参考資料として、市立・私立保育所職員と保育運営課職員によって構成された検討委員会で、「食育計画策定マニュアル」を作成しました。

### 2 資料構成

当マニュアルは、厚生労働省作成の「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」の「第3章 食育のねらい及び内容」に、保育所で実践する際のポイント（「実践のポイント」）を加えて一覧表にしたものと、「計画作成のポイント」から構成されています。

「計画作成のポイント」は、平成16年9月 財団法人児童育成協会児童給食事業部発行「子どもがかがやく 乳幼児の食育実践へのアプローチ 保育所における食育研究会 編」を参考に、食育の計画を保育計画の中に組み込んで作成するための流れをまとめたものです。